

令和3年1月21日

保護者の皆さまへ

大阪府立三島高等学校
校長 井上 隆司

緊急事態宣言中における教育活動等について(お知らせ)

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和3年1月13日付けで、大阪府等が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置を実施すべき区域とされ、先般府教育庁より通知がありました。そのことを受け、本校における教育活動について、下記のとおりとしますのでお知らせします。

記

1 基本方針について

- (1) 感染症対策のさらなる徹底を図りながら、分散登校や短縮授業は行わず、1教室40人の通常形態で教育活動を継続します。
- (2) 感染リスクの高い教育活動は実施しません。

2 感染症対策の徹底について

- (1) 基本的な感染症対策の徹底
 - ・マスクの着用、手洗いの徹底、換気の徹底(常時換気が難しい場合は30分に1回以上、少なくとも休み時間ごとに窓を全開します。)
- (2) 健康観察の徹底
 - ・登校前に自宅にて検温・健康観察の実施を徹底してください。
 - ・生徒の体調が悪い時は自宅での休養を促し、無理して登校しないでください。
- (3) 食事時の注意
 - ・食事の前後の手洗いを徹底します。
 - ・机を向かい合わせにしません(同じ方向に座る。)。食事時の会話を控え、マスクをつけるよう指導します。

3 部活動について

- (1) 活動時間
 - ・活動内容等を精選し、感染症対策等を行い活動します。
完全下校：授業が6限までに終了する日…17:30、7限で終了する日…18:30
- (2) 活動後の留意点
 - ・使用した道具や器具を消毒します。
 - ・部活動終了後に生徒同士で食事をするのを控えます。
- (3) 公式戦、コンクール等
 - ・十分な感染症対策が講じられている場合、主催者による感染症対策を確認のうえ、学校においても十分な感染症対策を講じ出場します。

4 学校行事等について

- ・音楽会、卒業式、修学旅行等については、別途後日連絡します。

※ご要望等がございましたら、個別にご相談してください。

【本件に対する問い合わせ先】

教頭 山崎 一郎 電話 072-682-5884